



どうなる、介護報酬

「削減」へ方針論議

深刻な現場・充実に逆行

介護サービス費用の公定価格となる介護報酬の2018年度改定に向けた議論が、厚生労働省での社会保障新議会介護給付費分科会で進められていいます。報酬変更は、サービス内容に大きな影響を与えます。

自然増分のカット

政府は、18年度予算の社会保障費の自然増分を6300億円と見込みました。18年度までの3年間は、高齢化に伴う自然増分を毎年5000億円に抑えるという「改革方針」があるため、1300億円ほど圧縮されることとなります。この圧縮・削減方針に沿って、18年度同時改定となる診療報酬と介護報酬の議論が進められます。

前回の改定では

前回改定（15年）で、介護報酬は2・27%の引き下げでした。（下記グラフ参照）「介護難民」や「介護離職」、全産業よりも月10万円も低い介護現場職員の処遇が大きな問題となる中で、報酬削減が強行され、反対署名が1ヶ月で142万人分も寄せられるなど、大きな怒りや批判が向けられました。

政府は、処遇改善加算で報酬引き下げを小幅に見せる対応をしており、加算を除く報酬全体では実質4・48%もの引き下げとなりました。改定後の16年には介護事業の倒産が過去最多となりました。深刻な介護現場を充実の方向に切り替えるには、介護報酬の引き上げが喫緊の課題です。

『処遇改善加算』 基本給まで回らない実態

低すぎる賃金や長時間労働による介護現場の深刻な人不足を改善するには介護報酬の引き上げが必要です。

政府は介護職員の処遇改善について、09年度から15年度までの4回の報酬改定で、合計4万3千円（月額）の効果があつたと説明してきました。しかし、15年度の調査では、手当や一時金を除くと基本給は増額2950円です。過去4回の報酬改定でも、基本給は合計で約1万3千円増えたにすぎません。

特別の加算を設けても、介護報酬の実質的な削減が介護事業所の運営を圧迫し、職員の基本給引き上げまで回らないのが実態です。

給付抑制へ・自治体競わす

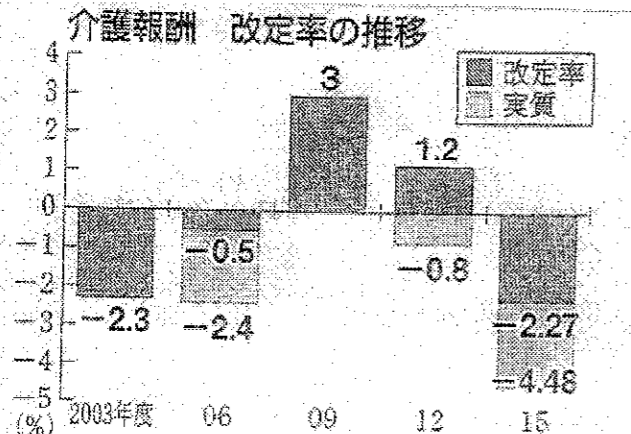
改定介護保険法（5月成立）は、「自立支援・重度化防止に向けた保険者機能の強化」のため、市町村に「財政的インセンティブ」（財政優遇）を付与する規定を整備するとしました。

市町村は国が求める「自立支援・重度化防止」にそつた施策や目標を定め、国は給付抑制を効果的にするために設けた指標で市町村の実績を評価し、これとリンクした交付金で「インセンティブ」を付与します。

財源確保のために自治体は、認定率引き下げ競争に給付削減に駆り立てられ、個々の事業所は、自治体から「自立」などの結果を求められることとなります。

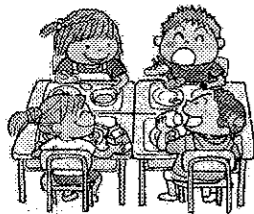
介護保険法は、介護が必要とされる人が「尊厳を保持」し、「有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができる」ように支援することを目的としています（第1条）。政府が掲げる「自立支援」は、介護を必要とする人に応じたサービス提供ではなく、「介護卒業」など、あたかも独り立ちできたかのような装いで「自立」を押し付ける、社会保障削減ありきの報酬改定になりかねません。

要介護者・家族が安心して利用でき、介護職も専門職として、誇りを持ち働くことが出来る介護サービスを維持して行くために、国の動向を学び、自治体への要求運動を開始する必要があるのではないのでしょうか。



しんぶん赤旗日刊紙
8月18・19・24日付掲載
連載「どうなる介護報酬」を参照



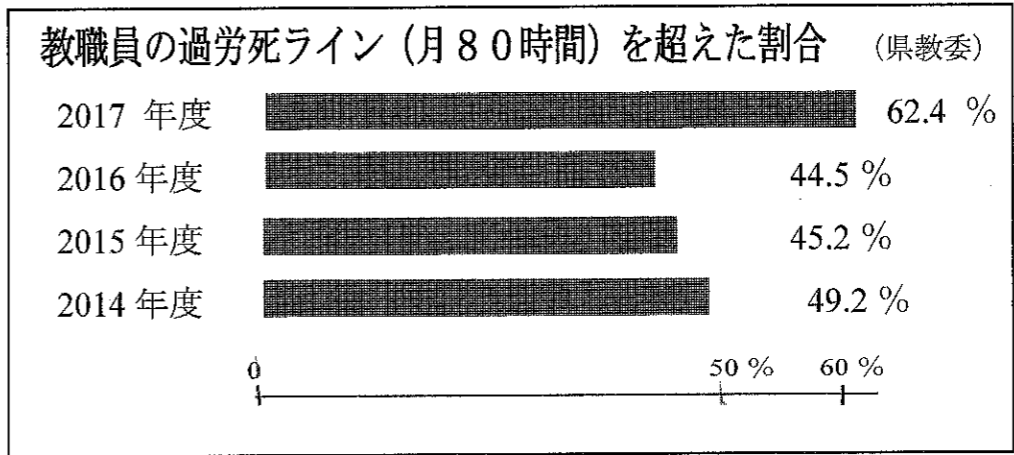


教職員の過労問題は、教育の質に直結

岐阜県教育委員会は、「教職員の働き方改革プラン2017」を発表しました。現在、多くの学校で「早く帰る」指導を行っています。2017年度では、過労死ラインをこえる教職員が過半数になっていることがわかりました。

まず実態把握を

2014年度から多くの学校で「早く帰る」キャンペーンが管理職を先頭におこなわれました。時間外勤務は、2014年度から減っていました。2017年に急増したのは、タイムカードの導入などによる「出勤時間、退勤時間を記録」する調査に切り替えたことによるものです。(下グラフ)



高山市の学校でも、まだ、勤務実態をきちんと把握するタイムカードの導入もできていないようです。

教職員の負担軽減

教職員の健康をむしろむしむ過労問題は、たんなる「声かけ、心構え」では、解決しません。一番の問題は、学校への期待過剰、英語科、道徳の教科化、学力テストの導入など上から課題の押しつけが増えているのについでに教職員は増えていない・・・ここに最大の問題があります。

また、自主的な校内研究ではなく研究指定校など上からの「研修体制強化」も見逃せません。

本来の教育に集中

教職員にとって一番の生かしたいはなにかといえば、子どもたちの願いに応えた「わかる授業」「楽しい学校づくり」です。この方向をつくりだすために、「過大な時間外勤務」問題の解決は、教育の質に直結する重大な問題になっています。

困っている子どもたちの願いに寄りそってがんばる教職員が本来の教育に集中できる条件整備に取り組むことが本来の教育委員会の仕事であり、行政の仕事です。こういう原点をわすれ、国・文科省、教育委員会が、教育を支配する「教育内容への介入」が、教職員や、子どもたちの未来をゆがめているのではないのでしょうか。

政治をかえる運動

野党共闘で選挙に勝利した仙台市長は、当選後さっそく35人学級を全面的に実施すると発表しました。教職員の定数をきちんと現場の声に応じて増員すればできることです。高山市でもきちんと予算をつけられればできます。

また、固定化している北小学校、日枝中学校の「研修校」も改める必要があるのではないのでしょうか。

現在、子育て支援の焦点になっているのが「学校給食費の無料化」です。現在、学校が、親から給食費を集める事務を行っています。様々な理由で「滞納問題」もあります。この実務を軽減するには、行政が給食費徴収事務を引き受けるか、給食費無料化を決定するか、どちらをとるか政治の決断が求められています。

「教職員の過労問題」解決には、親と教職員が手を結んで今こそ、語る運動をおこし、政治をかえる取り組みに向かうことが必要ではないのでしょうか。

